

生徒の心得

神奈川県立湘南台高等学校の生徒として、誇りと自覚を持って行動し、良識に富んだ明るく充実した学校生活を送るように心掛け、知・徳・体の調和のとれた人間形成に努めましょう。また、本校生徒はもちろんのこと、周りで支えてくれている人は皆、かけがえのない人たちです。自分を大切にするとともに相手のことも大切にし、お互いに尊重しあい、節度をもって接しましょう。

学則に従い、本校生徒として次のことを守ってください。

(1) 日課

日 課	
区分	時刻
登校	～ 8時30分
朝のHR	8時40分～8時50分
1校時	8時50分～9時40分
2校時	9時50分～10時40分
3校時	10時50分～11時40分
4校時	11時50分～12時40分
昼休み	12時40分～13時25分（13時20分予鈴）
5校時	13時25分～14時15分
6校時	14時25分～15時15分
帰りのHR・清掃	15時20分～15時40分
下校	一般生徒 17時00分／部活動・委員会等生徒 19時00分

(2) 登下校について

ア 登校時刻

(ア) 8時30分

(イ) 部活動や委員会等でこれより早く登校する場合は、顧問や学級担任等の指示に従う。

イ 下校時刻

(ア) 17時00分

(イ) 部活動や委員会等で残る場合は顧問や学級担任等の指示に従い、19時00分までに下校する。

ウ 通学方法

(ア) 徒歩、自転車または公共の交通機関を利用する。

(イ) けが等やむを得ない事情で自動車等による送迎が必要な場合は、学級担任や部活動顧問に申し出る。

エ 自転車通学について

(ア) 自転車通学を希望する者は、所定の用紙にて届け出て許可を得る。届け出の方法は、(12)「諸届について」を参照。

(イ) 自転車は駐輪場の決められた場所に停める。

(ウ) 自転車損害賠償責任保険等へ必ず加入する。

オ 登下校時の安全やマナーについて

(ア) 社会の一員としての自覚を持ち、交通ルールやマナーを守る。

(イ) 歩行中や自転車乗車中にヘッドホン、イヤホンを使用したり、携帯電話やスマートフォン等を操作したりしない。

(3) 遅刻・欠席・早退等について

- ア 無断で遅刻・欠席・早退等しない。
- イ 遅刻・欠席・早退等する場合は、(12)「諸届について」の方法により届け出る。
- ウ 登校後（8時30分以降帰りのホームルーム終了まで）の無断外出はしない。
- エ 遅刻して登校した場合は、職員室にて入室許可を受けてから授業に参加する。

(4) 身だしなみについて

- ア 登下校には本校の制服を着用し、それ以外の服装は着用しない。
- イ 制服について
 - (ア) 制服は指定された販売店で購入する。
 - (イ) 制服を改造したり、着崩したりせずに着用する。
 - (ウ) 式典や集会等の時には正装で参加する。

<制服イメージ>



1年生の正装は次のとおりとする。

上衣下衣の別	衣服の種類	仕様
上衣	上着	<ul style="list-style-type: none">● ブレザー型・濃紺● 学校指定のボタンを使用
	シャツ	白無地ワイシャツ
	ベスト セーター	気候に合わせて次のものを着用する。 <ul style="list-style-type: none">● 指定された販売店で購入した学校指定マーク入りのもの（色：グレー）
	布章	上着、ベスト・セーターを着用しない場合は必ずシャツの左胸に付ける。
下衣	スラックス	濃紺
	スカート	<ul style="list-style-type: none">● 濃紺・裾に緑の1本ライン● 前身頃ベルト下左に学校指定のマーク● 24本ひだ● 丈は膝頭が隠れる程度
その他	ネクタイ	学校指定のもので次のいずれかを必ず着用する。 <ul style="list-style-type: none">● 緑地に紺×グレーのストライプ柄● 紺地に緑×グレーのストライプ柄

(エ) 夏季軽装期間の服装

① 5月1日～10月31日の期間を夏季軽装期間とする。

② 夏季軽装期間の服装について

夏季軽装期間の服装は次のとおりとし、これら以外は正装と同じとする。なお、この期間は式典や集会等の時も軽装でよい。

上衣下衣の別	衣服の種類	仕様
上衣	シャツ	白無地ワイシャツまたは白無地ポロシャツ
	布章・校章 (胸章)	いずれかを必ず左胸の見えるところに付ける。【1年生の指定された販売店で購入した学校指定マーク入のベスト・セーター(色: グレー)を着用する場合は除く】
下衣	通学用ハーフパンツ	学校指定の通学用のものを着用してもよい。【体育着のものとは異なる。】
その他	クロスタイ ネクタイ リボン	着用しなくてもよい。

(オ) 平常時の服装

式典・集会等以外の平常時は、次の表のとおり気候等に合わせて着用し、仕様は正装・夏季軽装期間の服装と同じとする。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
必ず着用	<ul style="list-style-type: none"> ● ワイシャツ(布章付き) ● スカートまたはスラックス ● ネクタイまたはリボン 											
気候に合わせて着用	<ul style="list-style-type: none"> ● 上着 ● ベストまたはセーター <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>← 夏季軽装期間 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ポロシャツ着用可(布章付き) ● ハーフパンツ着用可 </div>											

ウ 防寒着について

防寒着としてのコート等は通学にふさわしいものを上着の上に着用する。

エ 通学靴

(ア) 通学にふさわしい革靴または運動靴とする。

(イ) 安全面を考慮し、サンダルは不可とする。

オ 頭髪について

パーマ・染色、脱色等、頭髪に手を加えない。

カ アクセサリー・化粧について

(ア) ネックレス、イヤリング、ピアス、指輪などを身につけて通学しない。

(イ) マニキュア、カラーリップクリームを含む化粧をして通学しない。

(5) 所持品について

ア 学校生活、学習活動に必要なもの(遊具類)は持ってこない。

イ 所持品には必ず記名する。

ウ 貴重品や多額の現金は学校には持ってこない。やむを得ず持ってきた場合は常に携行し、各自で責任をもって管理すること。

エ 火気を伴うもの(ライター、花火、クラッカー等)を校内へ持ち込み、または使用することは禁止する。

(6) 授業及び試験を受けるときの注意

ア 授業を受けるとき

(ア) 始業のチャイムが鳴るまでに授業の準備をし、着席する。

(イ) 携帯端末（スマートフォン、スマートウォッチ等）を授業中に使用しない。ただし、授業担当者の指示に従って使用する場合はこの限りではない。

イ 試験を受けるとき

(ア) 予鈴のチャイムが鳴るまでに試験を受ける準備をし、着席する。

(イ) 試験監督者の指示に従うこと。

(ウ) 携帯端末は電源を切り、カバンに入れる。

(7) 学校設備の取り扱いについて

ア 校内の清潔整頓に努め、学校の設備や物品は大切に扱う。

イ 火災報知器・消火器・配電盤・防火シャッター等に緊急時以外は手をふれないようにすること。万が一、汚損や破損が生じた場合は直ちに職員に届け出る。

ウ 空調設備及び冬季のストーブ等の使用は、決められたとおりに使用すること。

(8) 事故にあった場合について

事故にあった場合は、速やかに警察、消防等に連絡し、学校にも連絡する。

(9) アルバイトについて

アルバイトを行う場合は、青少年保護育成条例及び本校の指導方針に基づき、次の点を守ること。

ア 保護者の承諾を得る。

イ アルバイト届を必ず学級担任に提出する。届け出の方法は、(12)「諸届について」を参照。

ウ 本校制服を着用してのアルバイトは行わない。

エ アルコールを提供することを主とする飲食店や危険を伴うもの、及び午後 10 時以降のアルバイトは行わない。

(10) 運転免許の取得等について

オートバイ（原動機付自転車を含む）や自動車の運転免許を取得する場合は、本校の指導方針に基づき、次の点を守ること。

ア 保護者の承諾を得る。

イ 免許取得のために遅刻・欠席・早退等しない。

ウ 運転する場合は交通ルールを遵守する。また、自動車損害賠償保険及び任意保険に必ず加入すること。

エ 登下校時に自動車・オートバイ（原動機付自転車を含む）を使用したり、本校制服を着用してそれらを運転したりすることは禁止する。

(11) その他

ア 常に言動に留意し、湘南台高等学校の生徒としての品位を保つように心がける。

イ 青少年保護育成条例で未成年が立ち入ることを禁止している施設等に立ち入らない。

ウ 旅行（登山・キャンプ等を含む）は必ず保護者の承諾を得たうえで事前に学級担任に旅行届を提出する。

エ 夜間の無用な外出は避け、午後 10 時までに帰宅する。

（保護者同伴の場合はこの限りではない。）

オ 個人情報の取り扱いには十分に注意する。本人の了解なしで、個人情報を他者に知らせたり、それを利用したりしない。

カ 生徒間の金銭の徴収・貸借は行わない。

(12) 諸届について

通常、使用する届は以下の通りです。各種行事においては独自の書式が用いられる場合もあります。

項目	提出の方法												
欠席 遅刻 早退 外出 忌引 出席停止等	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前に生徒手帳諸届欄により学級担任に届け出る。 ● 急な欠席・遅刻等の場合は、保護者による電話連絡にて届け出る。 ● 欠席・遅刻等の電話連絡は朝8時15分～8時30分の間にする。 ● 急な早退の場合は、学級担任の許可を得て職員室で許可証の交付を受け、自宅に着いたらすぐに学級担任へ電話連絡する。 ● 急な外出の場合は、学級担任に許可を得て職員室で許可証の交付を受け、学校に戻り次第学級担任に許可証を提出する。 <table border="1" data-bbox="1046 450 1406 703" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">湘南台高等学校電話番号</td> </tr> <tr> <td>代表</td> <td>0466-45-6600</td> </tr> <tr> <td>1年</td> <td>0466-45-6919</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>0466-45-6927</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>0466-45-6934</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>0466-46-0787</td> </tr> </table>	湘南台高等学校電話番号		代表	0466-45-6600	1年	0466-45-6919	2年	0466-45-6927	3年	0466-45-6934	FAX	0466-46-0787
湘南台高等学校電話番号													
代表	0466-45-6600												
1年	0466-45-6919												
2年	0466-45-6927												
3年	0466-45-6934												
FAX	0466-46-0787												
公欠	学級担任に口頭で届け出る。												
異装許可	やむを得ない事情で制服を着用できないとき（けが、紛失、汚損等）は、所定用紙により学級担任に届け出る。												
旅行	保護者の承認を得て、所定の用紙により学級担任に届け出る。学割が必要な場合は生徒旅客運賃割引証発行願（学割発行願）を添えて学級担任に提出する。												
自転車通学	所定の用紙により届け出て、許可を得る。通学する自転車には、本校所定のナンバーステッカーを購入し、貼付する。												
事故	発生した事故について、事故届を学級担任に提出する。												
アルバイト	所定用紙により学級担任に届け出る。保護者の承諾が必要。許可しない場合もある。学年をまたいで行う場合は新年度に再度届け出る。												
学校設備・物品の破損	学級担任または顧問に提出する。提出後、責任を持って補修及び弁償する。												
感染症の報告	「インフルエンザ罹患報告書」「感染症罹患報告書」を学級担任に提出する。出席停止の対象となる感染症や期間については学級担任に確認する。												
紛失物	職員に届け出る。												
拾得物	職員に届け出る。												